

高知市役所本庁舎 2階

高知市福祉事務所 福祉管理課  
第一福祉課  
第二福祉課

〒780-8571

高知市本町5丁目1番45号

088-823-9442

までご相談ください。  
専任の面接員がご相談に応じています。

ご存知ですか？

# 生活保護

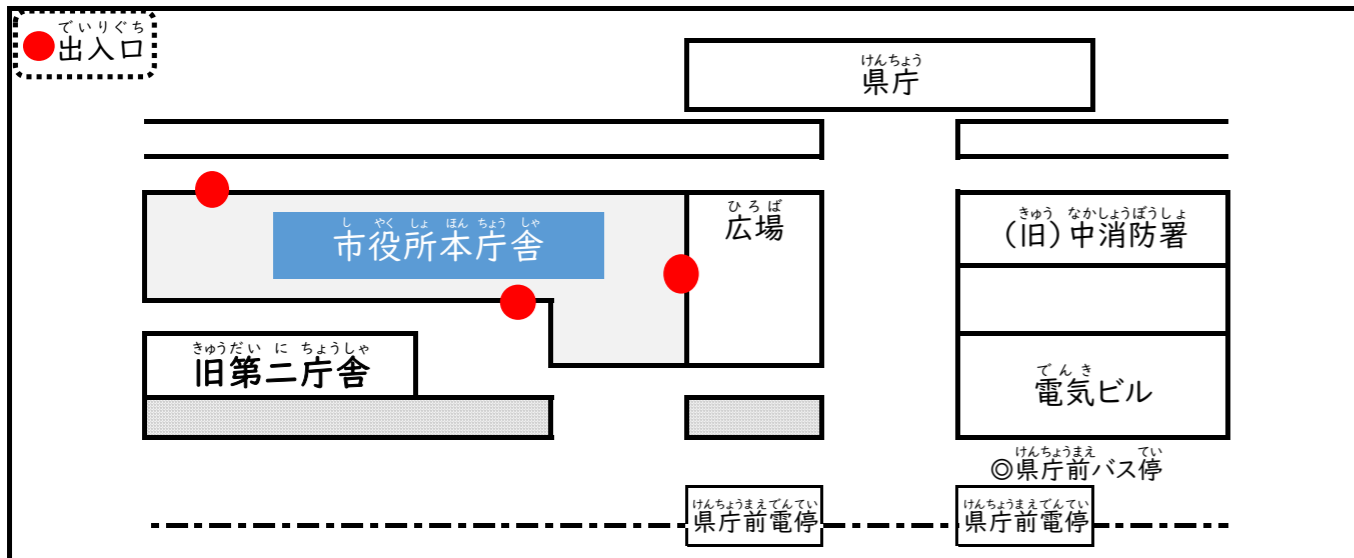
生活保護の申請は国民の権利です。

様々なご事情で、今後の生活に不安を抱えておられる場合は、

ためらわずに、ご相談ください。

この他にも、地区の民生委員さんや、入院中の方は病院の医療相談室等を通じてもご相談いただけます。

なお、ご相談いただいた内容については、一切を秘密として取り扱い、他の目的での使用はいたしませんので、ご安心ください。



高知市福祉事務所

## 「生活保護」って、どんな制度？

生活を維持するためにあらゆる努力をしても、いろいろな事情で生活費・教育費・医療費等に困窮している全ての人達に対し、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立に向けての援助を行う制度です。

## どんな場合に受けられるの？

憲法で定められた「健康で文化的な生活」の維持が困難な方であれば等しく受けられます。ただし、一定の要件があります。

「最低限度の生活」の維持のため、考えられうる全ての努力をすることを《保護の要件》としており、これに該当する場合にのみ、保護を受けることができます。

## 生活保護は「個人単位」？「世帯単位」？

生活保護は、単身・複数に関係なく「世帯」の支給を基本としており、個人に対しての支給はありません。

そのため、「世帯主・世帯員」のどなたか一人でも収入があれば、それら全てを「世帯の収入」として考えます。そして、その世帯に該当する、国の定めた基準により算定された《最低生活費》と比較し、保護が受けられるかどうかを判断します。

## どんな種類の保護がありますか？

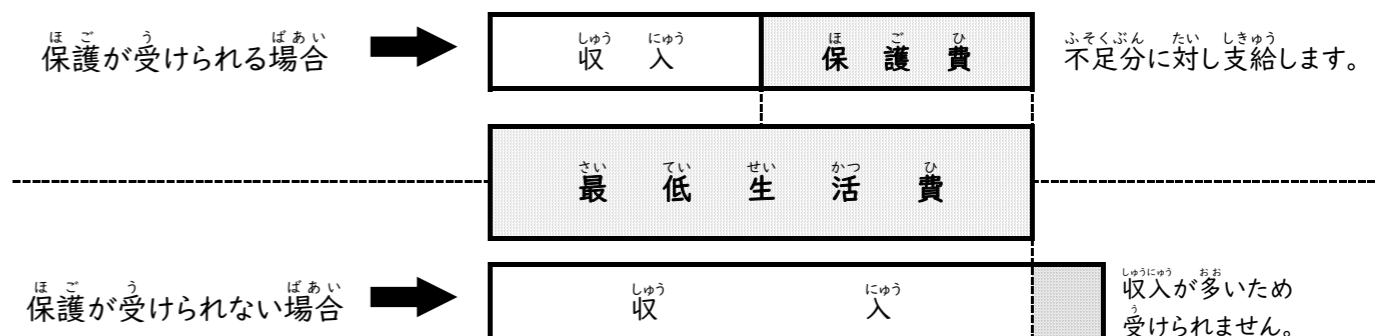
生活保護には8つの種類があり、世帯の状況に応じた内容の保護が適用されます。

生活保護の種類	内容
生活扶助	衣食および水道光熱代等
住宅扶助	公営・民間住宅の賃借料等
教育扶助	義務教育に関する教育費
介護扶助	介護保険に関する費用
医療扶助	保険診療に該当する医療費
出産扶助	出産等に関する費用
生業扶助	生業および高等学校に関する費用
葬祭扶助	葬祭に関する費用

## 《最低生活費》？《保護の判定》？

最低生活費とは、その世帯が、最低限度の生活を維持する為に必要な金額で、1か月単位の計算です。

そして、この最低生活費を基準にして、保護の判定を行います。



★ 収入が無い場合や、収入があっても最低生活費に達しない場合に、不足分を生活保護費として支給します。